

農業改良資金

生産・加工・販売の新部門の開始など
新たな取組みを応援する無利子の資金
です。

ご利用いただける方

- 1 農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等（認定計画に掲げる事業に取り組む方）
- 2 米穀新用途利用促進法の認定を受けた生産者等（認定計画に掲げる事業に取り組む方）
- 3 六次産業化法の認定を受けた農業者等（認定計画に掲げる事業に取り組む方）
- 4 みどりの食料システム法の認定を受けた農業者等（認定計画に掲げる事業に取り組む方）

資金の使いみち

農業改良措置に関する計画（※）の実施に必要な次の資金

※ 農業改良措置の内容について都道府県知事から認定を受けた経営改善資金計画。ただし、4に掲げる方については、都道府県知事から認定を受けた（特定）環境負荷低減事業活動実施計画（農業改良措置に関する部分に限ります。）。

施設・機械

農業生産用の施設・機械のほか、農産物の
処理加工施設や販売施設も対象となります。

家畜・果樹等

家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植
費のほか、それぞれの育成費も対象となり
ます。

農地の利用権の取得等

農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料
などの一括支払いなどが対象となります。
※農地等の取得費用は対象なりません。

品種の転換や特別の費用

品種の転換や営業権の取得、研究開発に必
要な資金などが対象となります。

需要の開拓

需要を開拓するための調査費用、通信・情
報処理機材の取得などが対象となります。

その他の経営費

農業改良措置の導入に必要な資材費、雇用
労賃などの初度的な経営費が対象となりま
す。

〔農業改良措置の要件〕 次のいずれかに該当することが必要です。

- ・ 新たな農業部門の開始（従来取り扱っていない作目、品種への進出）
- ・ 新たな加工事業の開始
- ・ 農産物または加工品の新たな生産方式の導入（新たな技術・取組みを導入して品質・収量の向上および（※）コスト・労働力の削減を目指す場合）
※ 4に掲げる方については、「および」を「または」に読み替えます。
- ・ 農産物または加工品の新たな販売方式の導入

ご融資条件

償還期限：12年以内（うち据置期間3年以内）

ただし、次のいずれかに該当する場合は据置期間5年以内

- ①振興山村、過疎地域、中山間地域などの特定の地域で事業を実施する場合
- ②上記「ご利用いただける方」の3に該当する場合

融資限度額：【個人】5,000万円

【法人・団体】1億5,000万円

※ ご融資の最低限度額は50万円です。

金利：無利子（お借入の全期間にわたり無利子です）

担保・保証人：ご相談の上、決めさせていただきます。

ご留意いただきたい事項

- 国の補助金を財源に含む補助事業（事業負担金を含む）は、本資金の対象となりません。
- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店 農林水産事業までお問い合わせください。



日本政策金融公庫
農林水産事業

<https://www.jfc.go.jp/>

支店一覧はこちら



（令和6年4月）

農林水産物・食品輸出をお考えのみなさま
その輸出先、本当に信用できますか？

ちゃんと代金回収できるか心配…

もし取引先が倒産したらどうすれば…

顔が見えない相手との取引で不安…

貿易保険で

その不安、軽減しませんか？



貿易保険
とは？

貿易保険とは、取引先国の非常危険と取引先の信用危険、いわば海外ビジネスに伴うリスクをカバーする保険です。例えば、商品を出荷したにもかかわらず、取引先が破産し代金回収が行えなくなることによって発生する損失を補償する保険です。

\\ このような不安をお持ちの方にご利用いただいています //

CASE 01 はじめての輸出取引

取引先の担当者は知っていても
その会社のお財布まで分かりません。
相手の破産や資金繰りの悪化で
代金回収ができなかったら…



CASE 02 後払いを要求された

長い付き合いの取引先から支払いを
後払いにしたいと要求された。
万が一支払われなかったらと心配。
しかし、輸出は続けたい…



CASE 03 急な大口発注

ついにきた大口発注！！
でも、取引が大きくなればなるほど
代金の回収ができなかった時の
損失が不安…



CASE 04 カントリーリスクへの備え

新聞でみる、取引先国の情勢。
外国政府等による輸入制限・禁止。
取引にも影響があるかもしれない…
※契約当事者の責めによらない事由の場合



中堅・中小企業、農林水産業従事者の方にご利用いただける
中小企業・農林水産業輸出代金保険のご案内

輸出取引における **代金回収不能により発生する損失をカバーする保険** です!

✓ **カバー範囲**

売掛金の回収不能をカバーします。カバー率は売掛金の95%

✓ **保険料**

契約金額の1%※程度（ユーザンス60日、支払い国カテゴリーDの場合）

NEXIと提携している金融機関のご紹介で、10%割引となります。

最低保険料は3,000円です。

※お取引条件によって料率は異なります。保険料の試算はお気軽にご相談ください。

✓ **対象取引**

- ・契約金額**5,000万円以下**の取引
- ・船積等から**180日以内**の決済条件の取引
- ・**日本から貨物を輸出する取引**であること

✓ **個別保険**

案件ごとに利用することが可能

リスクを感じる取引を選択して保険をかけることができます。

中小企業・農林水産業輸出代金保険をおすすめする3つのポイント

01 **安心**

NEXIは政府100%出資の公的機関です。安心してご利用いただけます。

02

保険金支払

請求から原則一か月以内に保険金をお支払いします。

03

**信用調査書の
取得費用無料**

海外取引先の与信審査（バイヤー登録）に必要な、信用調査書は、累計8件まで無料です。
（中小企業・農林水産業従事者の方のみ）



手続きは簡単、3stepで保険申込完了

詳しい内容は下記相談窓口までお気軽にお問い合わせください!

STEP 01
保険利用者
登録

STEP 02
バイヤー
登録

STEP 03
保険
申込み

日本貿易保険



お問い合わせ先

本店 お客様相談窓口

☎ 0120-671-094

大阪支店 お客様相談窓口

☎ 0120-649-818